

阿賀野市身体障害者補助犬に係る狂犬病予防注射済票交付手数料等免除取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年1月11日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市規則第1号

阿賀野市身体障害者補助犬に係る狂犬病予防注射済票交付手数料等免除取扱規則の一部を改正する規則

阿賀野市身体障害者補助犬に係る狂犬病予防注射済票交付手数料等免除取扱規則（平成16年阿賀野市規則第111号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「第12号」を「第14号」に改め、同条第2号中「第13号」を「第15号」に改め、同条第3号中「第14号」を「第16号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の阿賀野市身体障害者補助犬に係る狂犬病予防注射済票交付手数料等免除取扱規則の規定は、令和5年12月20日から適用する。